

(7)

**スマホを持って ウォーキングして 健康管理!**

**かつしか 健康チャレンジ**

**参加者募集**

【担当課】 地域保健課 ☎3602-1231  
 タニタ歩数計アプリを使い、連動している専用のウェブサイト「タニタからだカルテ」で個人の測定データを約3カ月間見ることが出来る参加型健康プログラムです。  
 ウェブサイト上のウォーキングイベントで、実際にウォーキングした距離や歩数のデータを競い、上位入賞者に(株)タカラトミーの商品をプレゼントします。  
 詳しくは区ホームページ(トップ→くらしのガイド→健康・医療・衛生→健康づくり→かつしか健康チャレンジ)をご覧ください。

【対象】 区内在住・在勤・在学の方800人

【参加方法】

- ステップ1** 右記のQRコードから「タニタからだカルテ」ウェブサイト(<https://www.karakadarute.jp/katsushika>)へアクセスします。
- ステップ2** 必要事項を入力して申し込みます。
- ステップ3** 申し込み完了メールでログインIDとパスワードが届きます。メールに記載しているURLにスマートフォンでアクセスし、専用アプリをダウンロードします。
- ステップ4** 専用アプリにログインIDとパスワードを入力して登録完了です。



アプリイメージ



**かつしかエコライフプラザ**

**日用不用品販売コーナー「ゆず屋」をご利用ください**



【所在地】 立石1-9-1 かつしかエコライフプラザ内

【営業時間】 午前9時～午後6時

営業時間外の引き取りはできません。

【休業日】 木曜日(祝日の場合は営業し、翌平日が休業)

【引き取りできる物品】

衣類、かばん、靴、アクセサリ、食器、生活雑貨など  
 ※種類や状態によってお引き取りできない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

【引き取りできない物品】

電化製品、動植物、食品、医薬品、本、CD・DVD、金券、1辺が30cmを超える物など

【問い合わせ】

日用不用品販売コーナー「ゆず屋」 ☎3693-2223

【担当課】 リサイクル清掃課

**ふれあい銭湯事業**

**銭湯で健康体操をしませんか**

営業時間前の銭湯の脱衣所を利用して、介護予防につながる健康体操やレクリエーションを行います。

【日時・会場】 下表のとおり

【対象】 区内在住65歳以上で、付き添いなしで会場へ来られる方各銭湯10～15人程度

【持ち物】 タオル・飲み物

【担当課】 シニア活動支援センター ☎5698-6201



銭湯	電話番号	実施曜日・時間
アクアガーデン栄湯(東四つ木3-45-7)	3692-5206	第2(木)午後2時30分～3時45分
末広湯(宝町1-2-30)	3693-3310	第4(金)午後2時～3時45分
第四富士の湯(宝町2-11-8)	3697-1925	第4(火)午後1時30分～2時30分
さつき湯(東堀切3-27-9)	3602-1447	第3(水)午後1時30分～3時
富士の湯(亀有2-5-7)	3602-3797	第3(火)午後1～2時
橘湯(西亀有2-47-11)	3690-1168	第3(火)午後1時30分～2時30分
千代の湯(東新小岩5-17-6)	3697-5787	第3(水)午後1時～2時30分
大黒湯(西新小岩4-14-5)	3696-9158	第2(火)午後2～3時

いずれも直接会場へ。

**葛飾で仕事探し!**

【担当課】 産業経済課

**就職活動を応援します**

● **しごと発見プラザかつしか**

区主催の無料職業紹介所です。就職に関する個別相談や職業紹介、就労支援セミナーなどを行っています。

事業者向けには人材紹介などを行っています。

【所在地】

青戸7-2-1 テクノプラザかつしか内

☎5680-8765

かつしか しごと

検索

<http://www.katsushika-shigoto.net/>

● **かつしかワークプラザ**

ハローワーク墨田の出先機関として職業相談・職業紹介を行っています。

※平成29年3月に青戸ワークプラザから移転しました。

【所在地】

お花茶屋1-19-18-2F お花茶屋駅北口徒歩1分

☎3604-8609



**たばこのマナーを守って 快適で住みよいまちに!**

区では平成17年8月に「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」を施行し、区内全域で空き缶や吸い殻などごみのポイ捨てや歩きタバコを禁止しています。

【担当課】 地域振興課 ☎5654-8229

**歩きたばこ・ごみのポイ捨てを無くすための取り組み**

■ **歩行喫煙等禁止パトロール**

区内全駅の周辺で、歩きたばこやごみのポイ捨てを行った人に直接注意を行うパトロールを実施しています。

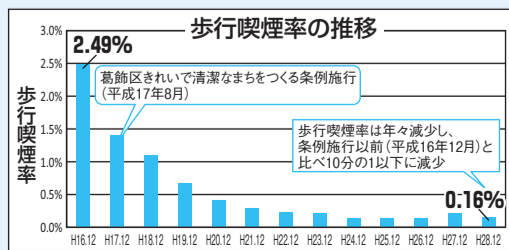
■ **啓発活動**

駅前や地域のイベントなどで、歩きたばこ・ポイ捨て禁止キャンペーンを実施しています。また、啓発プレートの配布および駅前の路面に啓発シールを貼付したり、バスの車内放送で啓発したりするなど、さまざまな方法で歩きたばこ・ポイ捨ての禁止を呼び掛けています。



**歩きたばこ実態調査の結果**

平成28年12月に区内5駅(亀有・金町・新小岩・青砥・京成高砂)で実施した歩きたばこ実態調査では、歩行喫煙率が条例施行以前(平成16年12月)の10分の1以下まで減少しています。



**葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例の改正に向けて検討を進めています**

条例施行以降、ポイ捨て件数や歩行喫煙率は大幅に減少しました。しかし、ポイ捨ての9割以上がたばこの吸い殻であることや、喫煙マナーなどのたばこに関するご意見が多く寄せられることから、区では「たばこに起因する危険行為、迷惑行為の防止」についても検討を進めています。

**検討中の主な改正点**

- ▶ **喫煙禁止区域の設定**  
 区内の駅周辺など公共の場所を喫煙禁止区域に設定し、喫煙禁止区域内に喫煙場所を設置することで、分煙化を図ることを検討しています。区が管理する公園および児童遊園の原則禁煙化を検討しています。
- ▶ **区民等の責務**  
 これまでのポイ捨て・歩行喫煙の禁止に加え、喫煙禁止区域内で喫煙をしないことや、他人にやけどなどの危険や煙などによる迷惑を及ぼさないよう配慮する義務について検討しています。
- ▶ **事業者の責務**  
 これまでの吸い殻などの散乱防止に努めることに加え、たばこによる危険・迷惑行為防止のための環境整備、注意喚起に努める義務について検討しています。